

出資法人経営状況
(令和3年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほかに、当該法人における令和3年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和3年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

- 1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{1}$ と表示）
- 2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{2}$ と表示）

目 次

	(頁)
$\boxed{1}$ 株式会社旭川振興公社	2
$\boxed{1}$ 公益財団法人旭川市公園緑地協会	3
$\boxed{1}$ 一般財団法人旭川産業創造プラザ	4
$\boxed{2}$ 一般財団法人旭川市勤労者共済センター	5
$\boxed{2}$ 一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター	6
$\boxed{2}$ 一般財団法人旭川市水道協会	7

法人等名称	株式会社旭川振興公社
設立年月日	昭和35年8月11日
設立目的	公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋、駐車場、スキーリフト等公共事業の運営のほか、市の委託を受けた事業を執行し、都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	10,000千円
市出資額	7,000千円
市出資割合	70.0%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	38,228	11,377	24,643
当期損益額－前期損益額	△5,101	△26,851	13,266
資産	5,046,634	4,845,392	4,508,250
負債	3,951,068	3,738,449	3,376,664
純資産（資産－負債）	1,095,566	1,106,943	1,131,586

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、景気の落ち込みや地域の観光客入込数が低い水準となったことにより、主要事業で収益が減少した。

旭山動物園関連事業は、コロナ禍による動物園の一時閉園により入園者数が低迷し、東門レストランの売上げは予算より32.1%減の2千270万5千円となった。一方で、動物園グッズの販売では、主力のカプセルズーの販売個数が予算より31%減少したものの、ネット販売の継続実施等により、販売品売上事業全体では前年比4.5%増の1千888万5千円を確保した。

今期から食堂・売店を廃止して、冬期アクティビティのみの営業とした旭山雪の村事業は、観光客数の減少や冬まつりの河川敷会場が中止された影響を受け、売上げが予算比79.5%減の40万2千円となった。また、学校プール管理業務やバーサー大会コース圧雪業務は、コロナ禍による事業中止のあおりを受け、受託収入が皆減した。

主力の産業廃棄物処理事業と土地販売事業の売上げは、いずれも予算額を下回ったものの、堅調に推移したことや、徹底した経費節減に取り組んだことにより、令和3年度は前年度より1千326万6千円多い、2千464万3千円の当期純利益を確保した。

令和4年度は、インバウンドの復活等で高まる需要に応えつつ、資源の集中と効率化や経費節減により、引き続き健全な経営に努めるほか、本市の発展・振興のため、次期産業廃棄物処分場の設置等の懸案に対し、緊密に連携して取り組むことが必要である。

法人等名称	公益財団法人旭川市公園緑地協会
設立年月日	昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行)
設立目的	都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	20,000千円
市出資額	20,000千円
市出資割合	100.0%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	2,817	△1,979	△3,698
当期損益額－前期損益額	5,059	△4,796	△1,719
資産	313,407	317,250	302,029
負債	184,126	189,947	178,425
正味財産(資産－負債)	129,281	127,302	123,604

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度決算において、一般正味財産が369万8千円の減額となり、2年連続の赤字となっている。

要因として、7月の気温上昇に伴う園内芝生や植栽の枯死及び設備の損傷に対応するための経費として光熱水費・修繕費が増大したこと、燃料・原材料価格が高騰したことなどが挙げられる。

今後、ランニングコストの抑制だけでは対応に限界があるため、効率的な公園の維持管理のために業務内容・体制の見直しを図るとともに、収益事業確保に努め、法人の経営基盤の強化を行っていくことが必要である。

法人等名称	一般財団法人旭川産業創造プラザ
設立年月日	平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。
基本金	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円
市出資割合	98.7%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	4,436	13,305	21,424
当期損益額－前期損益額	△5,293	8,869	8,119
資 産	1,939,956	1,943,556	1,954,954
負 債	711,637	711,884	711,357
正味財産(資産－負債)	1,228,319	1,231,672	1,243,597

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度決算では、当期損益額が2千142万4千円となり、前年度と比較して大きく増加した。

収益については、コロナ禍での中小企業の新商品開発等を支援する「ガンバル中小企業・小規模事業者応援補助事業」を旭川市の間接補助金として行ったことにより補助金収入が5千211万円の増となり、収益全体としては前年度から4千938万6千円の増となった。

経常費用については、事業費では4千502万8千円の増、管理費では435万円の減となり、差し引き4千67万8千円の増となった。

国の金融政策により長引く低金利や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済低迷の影響により、今後の財産運用収益の大幅な伸びは期待できない中で、今後の経営課題としては、最大の事業効果を上げるため、ICTを活用した効率的な企業支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転、さらには道北支援事業の恩恵を受ける他自治体への負担要請なども含め、様々な手法を検討していく必要がある。

法人等名称	一般財団法人旭川市勤労者共済センター
設立年月日	平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（以下「中小企業勤労者」という。）のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
基本金	32,800千円
市出資額	14,000千円
市出資割合	42.7%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	△1,625	△6,424	△8,346
当期損益額－前期損益額	3,104	△4,799	△1,922
資産	97,695	91,593	84,156
負債	4,578	4,900	5,809
正味財産（資産－負債）	93,117	86,693	78,347

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度決算では、834万6千円の正味財産減となっているが、これは、平成25年の一般財団法人への移行に伴う公益目的支出計画に基づき実施した事業によるものであり、これにより公益目的財産額残高の実績残高が計画値を上回ったため、令和3年度末をもって当該計画は完了となった。事業の内容としては、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した自主事業の代替として、会員の感染予防を目的に除菌スプレー及び除菌シートを無償提供した感染症予防対策事業等と福利厚生等の既存事業を併せて実施したものである。

会員数については、令和2年度は増減がなかったものの、令和3年度は若干減少しており、引き続き会員数の保持に向けた加入促進や事業の見直しにより経営力向上に努めていく必要がある。

法人等名称	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター
設立年月日	昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
基本金	30,000千円
市出資額	9,000千円
市出資割合	30.0%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	10,471	523	50,344
当期損益額－前期損益額	△73	△9,947	49,821
資産	807,228	812,875	914,731
負債	43,257	50,616	119,039
正味財産(資産－負債)	763,971	762,259	795,692

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度決算では、当期損益額が5千34万4千円となり、前年度と比較して4千982万1千円の増額となった。

経常収益については、ワクチン接種会場として大展示場を長期貸出にしたことにより、施設賃貸事業収益が増収したことに加え、新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業による受託事業収益が大幅に増加したことにより、前年度と比較して2億2千723万3千円の増収となった。

一方で、売店運営事業収益については、コロナ禍による旭山動物園の休園、来園者減少の影響を受け、令和元年度と比較して4千643万3千円の減収、令和2年度と比較しても303万3千円の減収であった。

令和3年度決算については、コロナ関連の事業収益により、大幅な黒字となったが、老朽化した施設の維持・管理も必要であることから、経費節減に努め、既存事業の強化や新たな収益確保に取り組む必要がある。

法人等名称	一般財団法人旭川市水道協会
設立年月日	昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	11,500千円
市出資額	5,000千円
市出資割合	43.5%

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当期損益額	14,110	24,587	35,650
当期損益額－前期損益額	7,260	10,477	11,063
資産	191,211	230,098	247,798
負債	100,051	114,351	96,401
正味財産(資産－負債)	91,160	115,747	151,398

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和3年度決算では、旭川市や近隣市町等の事業収益増により当該損益額が3千565万円となり、10期連続の黒字となった。

新たに当協会を含む3社JVによる浄水場運転管理受託業務への参入や、鷹栖町、士別市、中川町等の受託事業の継続拡大により収益が増となった。

今後も近隣市町受託事業の拡大などによる収益の確保及び事業の効率的な執行による経費削減などに努め、健全経営を推進する必要がある。